

AUTOTEST CHALLENGE in Tsumagoi

オートテストチャレンジ in 嬭恋 特別規則書



ASAMA
Motor Sport Club

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠した JAF の国内競技規則とその付則、スピード行事競技開催規定および本特別規則に従いクローズド競技として開催される。

第1条 競技会名称

第1回オートテストチャレンジ in 嬭恋

第2条 格式

クローズド競技

第3条

スピード行事（オートテスト）

第4条 オーガナイザー

浅間モータースポーツクラブ

住所：〒373-0024 群馬県吾妻郡嬭恋村今井 96-5

TEL：0277-20-4633 FAX：0278-66-1000

第5条 開催日

2018年2月3日（土曜日）

第6条 開催場所

嬭恋・浅間高原ウインターフェスティバル会場内 特設コース

第7条 審査委員会

審査委員長 小口 貴久 審査委員 木暮 徹也

第8条 大会役員

組織委員長 西窪 良行

競技長 小関 高幸 事務局長 堀口 幹城

コース委員 小関 高幸 計時委員 山口 昌也

技術委員 織原 敏明

第9条 公式通知

本規則に記載していない競技運営に関する実施細則および指示は公式通知により示される。

第10条 参加車両およびクラス区分

[参加車両]

本競技会の参加車両はオーガナイザーが用意した車両で行う。

[参加クラス区分]

全参加者が同一車両で行うためクラス区分は設けない。

第11条 参加資格

- 1) 四輪運転免許所持者とする。（AT 限定の場合、AT 車に乗車すること）
- 2) 満20歳未満の参加運転者は、参加申し込みの際し、親権者の承諾を得、参加申込書の親権者署名欄に署名が必要。

第12条 同乗者

- 1) 1名の同乗者が搭乗し、ドライバーに方向を指示する支援を行う事ができる。
- 2) 満20歳未満の同乗者は、参加申し込みの際し、親権者の承諾を得、参加申込書の親権者署名欄に署名が必要。

第13条 参加台数

参加台数は最大30台とする。

第14条 参加料

1 エントリー 3,000円とする。

第15条 参加申込

- 1) 参加申込期間 2018年1月1日～1月20日
- 2) 参加方法
 1. 下記ホームページよりエントリーフォームに必要事項を記載し送信する。
送信方法は E-mail 添付および FAX 送信とする。
 2. 参加費用は下記銀行口座に振込みとする。
- 3) 参加申込先
〒379-1403 群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉 1514-1
NPO 法人 MOSCO オートテスト事務局
TEL 0277-20-4633 FAX 0278-66-1000
申込 E-mail office@rally-montre.com
- 4) オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。
- 5) 参加受理書は発行しない。HP 上にエントリーリストを掲載する。

第16条 競技のタイムスケジュール

参加確認	9:00～9:30
走行説明（ブリーフィング）	9:30～9:45
走行開始	10:00～11:30

第17条 賞典

- 1位～3位 オーガナイザー賞・副賞
- 4位～6位 副賞

第18条 順位の決定

- 1) ペナルティポイントが最も少ない参加者を優勝とする。
- 2) 競技はコースを2回の走行を行い、走行タイムとペナルティポイントを競う。
- 3) 走行タイムは1秒につき1ポイントとする。
- 4) 2回走行したタイムの合計と各セクションのペナルティポイントの合計により順位を決定する。同ポイントの場合は下記に従い順位を決定する。
 1. 走行タイムを除いたペナルティポイントの少ない参加者
 2. 1/10秒単位まで合計した2回の走行タイムが少ない参加者
 3. 走行開始後に初めて受けたペナルティポイントが少ない参加者
 4. 競技会審査委員会の決定による

第19条 走行上のペナルティ

- 1) 反則スタートは5ポイントのペナルティとする。
- 2) コース上のマーカー（パイロン）の移動、または転倒と判断された場合は、マーカー1個につき10ポイントのペナルティとする。
- 3) コース内のバリアや壁に接触した場合は10ポイントのペナルティとする。
- 4) コースを間違えて走行した場合、フィニッシュラインを通過した時点でミスコースとする。
- 5) ミスコースの場合、当該ヒート内の最遅タイムプラス30秒を走行タイムに代わりペナルティポイントとして与える。
- 6) コースを間違えた場合でも、間違えた地点以前に戻り、正しいコースで走行し直した場合はミスコースとしない。
- 7) パイロンで結ばれたラインを走行条件通りに通過しなかった、または特定された位置で停止しなかった場合など、走行条件の指示通りに走行できなかった場合、1ヶ所につき5ポイントのペナルティとする。

第20条 計時

- 1) 計測は自動計測器にて1/10秒まで行う。
- 2) スタートは電子式スタートシステムを用いたカウントダウン方式とする。
- 3) フィニッシュは計測ライン上の自動計測機で計測し、所要時間を1秒1ポイントのペナルティポイントとする。（秒未満は切り捨てとする。）
- 4) 本規則書16条の参加確認時間までに参加確認の手続きを怠った参加者は、成績表からその名前が抹消される。

第21条 タイヤ

タイヤは車両に装着されているタイヤ以外の使用は不可。

第22条 安全規定

- 1) 乗員は長袖・長ズボンを着用すること。
- 2) 靴はかかとが固定される物に限る。サンダル等は不可。
- 3) 競技中、乗員は車両に純正状態で装着されているシートベルトを装着すること。
- 4) 同乗者は助手席に着座しなければならない。後部座席は不可とする。

第23条 抗議

2016年 JAF 国内競技規則 12条に準ずる。

第24条 競技会の延期または中止

2016年 JAF 国内競技規則 3-7に準ずる。

第25条 付則

本規則に記載されていない事項については JAF 国内競技規則および付則に準ずる。記載が無い場合は競技会審査委員会により決定される。

以上